

令和7年度価格転嫁の円滑化促進事業業務委託 企画提案審査要領

1 審査方法

審査は、商工政策課に5人の審査委員からなる審査委員会を設置し、提出された企画提案書の内容に係る選考により行う。

2 選考方法

各審査委員は、企画提案ごとに「3 評価項目及び配点」に基づき評点を付す。その後、各審査委員の評点の合計（以下「総合評点数」という。）が高い順に企画提案の順位を付し、順位1位の者を最優秀提案者とする。この時、同点となった者が2者以上ある場合は、審査委員会で協議の上、順位を決定する。

なお、上記評価の結果、次の基準を満たさない者は失格とする。

- ・ 総合評点数が300点未満の者
- ・ 各審査委員の評点のうち、いずれかの評価項目に「D」評価がある者

3 評価項目及び配点

評価項目	審査内容及び配点
事業の趣旨・目的 に対する理解	事業の趣旨・目的を正しく理解しているか。 A 非常によく理解している (20) B よく理解している (15) C 概ね理解している (10) D 理解が不足している (0)
業務内容	①及び②について、提案された内容は効果的に事業目的を達成できるものとなっているか。 ① 価格転嫁・交渉に係るセミナーの開催 A 内容が優れており、高い事業効果が期待できる (25) B 内容も十分であり、事業効果が期待できる (18) C 概ね事業目的を達成できる内容となっている (12) D 事業目的達成は困難である (0) ② 価格転嫁・交渉等の促進に係る広報の実施 A 内容が優れており、高い事業効果が期待できる (25) B 内容も十分で、事業効果が期待できる (18) C 概ね事業目的を達成できる内容となっている (12) D 事業目的達成は困難である (0)
実施体制・実施計画	実施体制は適切なものとなっているか。本事業を確実に遂行す

	るために十分な実績を有しているか。 A 豊富な実績を有し，確実な遂行が期待できる (10) B 実績もあり，問題なく遂行できると認められる (8) C 実績は少ないが，遂行に支障はないと認められる (4) D 実績がなく，遂行に問題がある (0)
	提案された実施計画は無理のない現実的なものか。 A 適切な実施計画であり，円滑な実施が期待できる (10) B 実施計画は現実的であり，十分な事業が期待できる (8) C 実施計画は概ね現実的であり，実施に問題はない (4) D 実績がなく，遂行に問題がある (0)
必要経費	必要な経費が適正に計上されているか。 A 必要な経費が適正に計上されている (5) B 必要な経費が概ね適正に計上されている (3) C 経費の計上に特に問題はない (1) D 経費の計上が適切でない (0)
パートナーシップ 構築宣言の実施状況	パートナーシップ構築宣言を実施しているか。 A 実施している (5) B 実施していない (0)

計100点